高松市放課後児童健全育成事業

ふくふく児童クラブ

ご利用ガイドブック

1 施設の概要

- (1) 施設名称 ふくふく児童クラブ
- (2) 所在地 高松市松福町一丁目 1 2 2 0 TEL (087) 802-6336 FAX (087) 802-1885
- (3) 設置主体 高松市松縄町1016-1 社会福祉法人はつき会 理事長 松村 雅彦 TEL (087)815-0022 FAX (087)815-2511
- (4) 定員 原則 4 0 名
- (5) 開所時間

区分	保育時間	
小学校の授業日	放課後~午後6時(延長預かりは午後7時まで)	
小学校の 振替休業日	午前9時00分~午後6時00分 (延長預かりは午後7時まで)	
長期休暇中	午前9時00分~午後6時00分 (延長預かりは午後7時まで)	

- (7) 休所日 ①土曜日・日曜日・祝日 ※土曜日・祝日は開所する場合があります
 - ②年末年始 (原則 12/31~1/3、年度により変わる場合あり)
 - ③災害、学級閉鎖等開所が困難と判断される場合 ※インフルエンザ等で学級閉鎖の場合は、本人の体調が良好な場合でも お預かり出来かねます。
 - ④法人が特別に認めた日
- (8) 実施区域 通常は高松第一小学校区 及び近隣校区 (新番丁小学校区等) (実施区域以外の方もご相談可能です)

2 ご利用の手続き及び料金について

(1)ご利用の手続き

下記の書類をご提出ください。

- ・放課後児童クラブ入会申請書 ・勤務証明書
- (2)ご利用の終了(※上記の書類については毎年度提出が必要です。)
 - ①年度途中に利用者より利用終了の申出があったとき(登録料は返還致しません)
 - ②ご利用期間満了後、入会申請(継続)をしなかったとき
 - ③小学校課程を修了したとき
 - ④止むを得ない事情がある場合を除き、ご利用料金の支払いが3か月以上遅延したとき
 - ⑤その他、施設の管理上特に支障があると認めるとき

(3)ご利用料金

[月額利用者]

<通常月>

- ・登録料:3,000円/年(保険料を含む) ※2人目以降は2,600円
- ・基本利用料(月~金曜日):6,000円/月 ※2人目以降は4,800円
- ・おやつ代:1000円/月
- ・延長利用料:(18:00~19:00まで)
 - 1,000円/月(18:30までの登録)
 - 2,000円/月(19:00までの登録)

30分ごと:100円/日

- ・土曜・祝日:利用料 450円/日(9:00~17:00まで)
 - : おやつ代 50円/日
- ・振替休日 : 利用料 650円/日(9:00~18:00まで)
 - : おやつ代 50円/日

<長期休暇中>8月

- ・基本利用料: 12,000円/月 ※2人目以降は9,600円 ※いずれの場合も月~金曜日のみです。
- •おやつ代: 2,000円/月
- 延長利用料:(7:45~9:00、18:00~19:00)
 - 2,500円/月(7:45~の登録)
 - 2,000円/月(8:00~の登録)
 - 1,000円/月(8:30~の登録)
 - 1,000円/月(18:30までの登録)
 - 2.000円/月(19:00までの登録)
 - 30分ごと:100円/日

<長期休暇中>8月以外の月(4月・7月・12月・1月・3月)

・基本利用料: 7,000円/月 ※2人目以降は5,600円 ※いずれの場合も月~金曜日のみです。

- •おやつ代: 1,200円/月
- 延長利用料:(7:45~9:00、18:00~19:00)
 - 2,500円/月(7:45~の登録)
 - 2,000円/月(8:00~の登録)
 - 1,000円/月(8:30~の登録)
 - 1,000円/月(18:30までの登録)
 - 2,000円/月(19:00までの登録)
 - 30分ごと:100円/日

[スポット利用者] (月~金曜日)

- 登録料:3,000円/年(保険料を含む)
- 基本利用料
- ① 放課後~18:00 450/日
- ② 9:00~18:00 900/日
- ③ 9:00~17:00 800/日(土曜日・祝日のみ)
- ・おやつ代:100円/日
- ・延長利用料:30分ごと:100円/日

[長期休暇のみ利用者]

- 登録料:3,000円/年(保険料を含む)
- <長期休暇中>夏休み期間の利用 ※日割り計算は不可
 - •基本利用料:17,000円/月
 - ※いずれの場合も月~金曜日のみです。
 - ・おやつ代: 2,500円/月
 - 延長利用料
 - 3,000円/月(7:45~の登録)
 - 2, 400円/月(8:00~の登録)
 - 1,200円/月(8:30~の登録)
 - 1,200円/月(18:30までの登録)
 - 2, 400円/月(19:00までの登録)
 - 30分ごと:100円/日

<長期休暇中>春休み月・冬休み月の利用 ※日割り計算は不可

- 基本利用料:6,000円/月
 - ※いずれの場合も月~金曜日のみです。
- ・おやつ代:1000円/月
- ・延長利用料:30分ごと:100円/日
 - 但し、7:45~8:00は50円/日

[お迎え料金]

※小学校からふくふく児童クラブまでの距離数により決定。長期休暇中は除く。 [行事参加費]

行事参加費として材料費の一部や入場料等負担の場合があります。

(4) お支払いについて

利用料及び費用は、一か月ごとに計算し、翌月27日(金融機関が休日の場合は翌営業日)に指定の金融機関口座から引き落としさせていただきます。

3 クラブでの生活等について

(1)基本的な過ごし方について

平日(月~金曜日)		長期期間中、振替休日等	
放課後~	学年ごとに下校、来所	9:00~	順次来所
	〇出欠の確認、連絡帳の提出		〇出欠の確認、連絡帳の提出
	〇課題への取り組み		課題への取り組み
	(宿題、自主ワークなど)		(宿題、自主ワークなど)
	それぞれの課題に合わせて活動		それぞれの課題に合わせて活動
15:30 頃	おやつタイム	10:00 頃~	おやつタイム・自由時間
	〇準備、喫食、後片付け	12:00 頃~	昼食・読書等
16:00頃~	自由時間	13:00 頃~	集団遊び・レクリエーション
	〇集団遊び、レクリエーション、	15:00 頃	おやつタイム
	読書、園庭遊び、休息など		〇準備、喫食、後片付け
17:15頃~	片付け、帰りの支度	15:30 頃~	自由時間
17:30頃~	順次保護者のお迎え、帰宅	17:15 頃~	片付け、帰りの支度
		17:30 頃~	順次保護者のお迎え、帰宅
延長 19 時迄		延長 19 時迄	

[※]延長時間を超えることの無いよう、必ず時間内でのお迎えをお願い致します。

(2) 登所について

- ・高松第一小学校区以外の児童は、原則学校までお迎えにまいります。(但し、別途迎え料金が必要になります。事前に申し込んでください) 高松第一小学校に通う児童につきましては、原則お迎えはいたしません。
 - ※お迎え予定に変更がある場合、また下校時刻に変更がある場合は、お電話・メール にてご連絡下さい。
 - ※送迎車は、交通の事情等により多少予定時刻を前後する場合があります。送迎車が 到着するまでは所定の待ち合わせ場所に待機し、到着予定時刻を20分以上過ぎて も到着しない場合は、担任の先生を通して事業所までご連絡下さいますよう、お子 様に話をしておいてください。
 - ※学校を早退した場合は、お迎えの予定時刻までに必ず連絡をお願いします。
- (3) 持ち物について 必要に応じ、タオルや着替え、下着等はご用意ください。 (持ち物には必ず名前を記入しておいてください)
- (4) お弁当・おやつについて
 - ・毎日のおやつはクラブでご用意いたします。(水筒はご持参ください)
 - ・長期休暇中、学校の振替休日は、お弁当、水筒をご持参ください。

(5) 宿題について

・登所後、クラブの支援員が宿題についてサポートいたします。但し、最終的な確認は 保護者の責任の下お願い致します。また、児童の宿題等を把握するため、小学校の連 絡帳を毎回確認させていただきますので予めご了承ください。

(6) 引き渡しについて

- ・<u>お子様の安全のため、保護者以外の方への引き渡しは、原則できません。</u>送迎者の変更がある場合は、必ず事前に来られる方のお名前や服装・特徴をご連絡ください。ご連絡がない場合は、保護者の方に連絡し、確認が取れるまではお引き渡しいたしません。
- ・登所前、退所後の事後や怪我、トラブルにつきましては、一切責任を負えませんのでご了承ください。

(7) 緊急時の対応について

クラブからお家の方への連絡について

ア 熱の場合

38℃以上の発熱がある場合は、保護者に連絡致しますので、早めのお迎えをお願いします。但し38℃未満であっても全身状態が悪い場合はお迎えの連絡をさせていただくことがあります。また緊急を要する場合は医療機関に連れていく場合があります。

イ 嘔吐・下痢の場合

お子様の様子を見てクラブで判断し、お迎えの連絡をさせていただきます。

- ※お子様に感染症の疑いがある場合は、お預かり出来かねます。必ず専門医で受診 していただきますようお願い致します。
- ※お子様にアレルギー等、気になることがある場合は事前にお知らせください。

(8) 薬の取り扱いについて

・クラブでは原則として児童のお薬をお預かりすることはいたしません。

4 虐待防止のための措置について

- (1) 私達は、いかなる場合にあっても児童の心身に有害な影響を与える行為を行いません。
- (2) 児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備 を行うと共に、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じます。

5 苦情解決体制について

- (1) 受付担当者 放課後児童支援員
- (2) 受付方法 面接・文書・電話などの方法で受け付けます。

6 個人情報の取り扱いについて

本クラブでは、児童、その保護者等から提供された個人情報の重要性を深く認識し、その情報につきましては、定められた法令等を遵守するとともに、個人情報の性格と重要性を認識し、プライバシー権などの権利にも配慮した適切な取扱いを行います。

【 個人情報の利用目的について 】

本クラブでは、保護者の皆様より提供を受けて得た個人情報や、日常の業務等を通じて取得した個人情報を、下記記載の主たる利用目的の通りに利用するほか、同様の情報管理が保たれている機関(行政機関、医療機関、教育機関、福祉機関など)との連携や、本クラブ内の活動、管理運営上の正当な目的のために必要な範囲内で利用いたします。

<主な利用目的>

- 入所申込、利用料の徴収に関する情報の管理
- ・児童名簿、緊急連絡簿の作成(氏名、生年月日、住所、電話番号)
- ・出席簿の記録
- 諸費用の徴収管理
- ・クラブ内活動の記録のための写真撮影
- ・法人・クラブのパンフレットやホームページ、ブログその他展示等への写真の 使用

【 個人情報の開示・訂正・利用停止等について】

- ① 本クラブが保有している個人情報について、開示等のご請求があった場合には、ご請求者が本人または保護者様であること等を確認の上、遅滞なくお答えします。
- ② ご本人または保護者様から、本クラブが保有する個人情報の訂正・利用停止・消去等のご要望があった際には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等をさせていただきます。
- ③ クラブ活動に伴う<u>児童やそのご家族の写真等をホームページその他展示等に掲載することを希望されない場合は、速やかにお申し出ください</u>。ご意向に沿った形での取扱いとさせていただきます。

7 災害時の対応について

(1) 台風(大雨、洪水、暴風雨)・大雪の場合

- ①登所時に災害状況がひどく身に危険が及ぶ時は、様子を見て対応してください。
- ②香川県全域、または高松地域に大雨・洪水・暴風・大雪の警報が発令された場合は、 電話 (087-802-6336) にて利用申込をしてください。送迎はありません。
- ③預かり中に、お迎えが困難となることが予想される場合は各家庭へ連絡しますので、 早めにお迎えの対応をお願いいたします。

(2) 地震・火災等の場合

- ・被災によりクラブでの活動に支障が生じたり、お子様の安全確保が難しい場合は速 やかに各家庭へ連絡しお迎えをお願いする場合があります。その際、被災状況、引 き渡し場所と時間をお伝えします。
- ・地震発生時、電話の不通等により連絡が取れない場合 かなりの強振により、ライフラインの切断があった場合は、お迎えをお願いすることがあります。ただし、地域全体の被災など降園が困難な場合は、地域の避難場所に移動し、待機します。

災害時の避難場所は次の通りとします。なお、下記以外の場所へ移動する場合は、 掲示物を残しておきます。

第1避難場所	さくら福々保育園		
第2避難場所	特別養護老人ホーム ナウラテラス		
	(災害時の状況による)		

8. ご意見・ご要望について

本クラブについてのご意見・ご要望・などがございましたら、何なりとお伝え下さい。私 たちは、できる限り保護者の皆様のご要望にお答えし、努力してまいる所存です。

> 高松市松福町1丁目12-20 ふくふく児童クラブ TEL (087) 802-6336 FAX (087) 802-1885 fukufuku-jidou@hatsukikai.or.jp

- MEMO -